

第1回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議 議事録

1. 日 時 令和6年8月1日（火） 15時00分～17時00分

2. 場 所 松江市役所 西棟5階 防災センター

3. 出席者

(1) 委員（9名/10名中）

秋田蛍太郎委員、太田敦久委員、繁浪均委員、白水照之委員、堰大輔委員、
高須佳奈委員（オンライン）、永澤瑠奈委員、中村律委員、湯町信夫委員
＜欠席：松本朝子委員＞

(2) 事務局

松浦理事、井上都市整備部長、服部都市整備部次長
政策企画課：井原課長
商工企画課：西田課長
スポーツ課：佐々木課長
都市政策課：陶山課長
公園緑地課：藤原課長、福田係長、石富副主任

4. 次 第

1. 開会

- ・開会の挨拶（事務局）
- ・要綱の確認
- ・委員の委嘱
- ・会長・副会長 選任、会長・副会長 挨拶

2. 議事

- (1) 会議の運営方針
- (2) スケジュールの確認
- (3) エリア周辺の現状把握
- (4) エリアにある機能・ない機能について
- (5) 市民アンケート（案）について
- (6) その他

3. 閉会

- ・閉会の挨拶（事務局）

5. 会議経過（別紙のとおり）

1. 開会

(井原政策企画課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第 1 回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、政策企画課の井原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、理事の松浦がご挨拶申し上げます。

(松浦理事)

それでは皆さん改めましてこんにちは。松江市で理事と政策部長を兼務しております松浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は委員の皆様方におかれまして大変お忙しい中、また暑い中、お越しいただきましてありがとうございます。

本日は第 1 回目の総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議でございます。皆様ご承知のとおり、現在、松江市総合体育館におきましては、2026-2027 シーズンの新入会基準に適用させるため、アリーナの改修に向けた設計に着手させていただいているところでございます。改修工事が完了いたしますと、観客席が現在よりも 3,000 席増えまして、5,000 席になる予定になっております。さらに VIP ルームを備えます別棟を増築させていただく計画になっております。これらに伴い、総合体育館周辺エリアの人流が大きく変わるだろうというふうに今予測しているところでございます。このことを契機といたしまして、このエリアをスポーツ、商業、遊び場など多くの方が集まることができるにぎわいの拠点として整備していきたいと考えているところでございます。現在、総合体育館周辺には、駐車場やイベントの際などに活用されている県立プール跡地、北公園などがあります。これらをどのように活用することで、にぎわいや人との繋がりを生み出せるようなエリアとすることができるのかを本日お集まりの委員の皆様方にこの場で活発なご議論をいただき、今後の活用方針とする未来ビジョンをまとめていただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。高須先生におかれましては、オンラインからよろしくお願いいたします。松本委員はご都合によりご欠席でございますが、本日は 9 名の委員の方にお集まりいただきましたので時間の許す限り、ご議論いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(井原政策企画課長)

ここから、着座にて進行させていただきます。

続きまして、本会について規定する「総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議設置要綱」について事務局からご説明申し上げます。資料 1 をご覧いただけますでしょうか。

本検討会議は、北公園、県立プール跡地をはじめとする、総合体育館周辺エリアの活用方針を検討することを目的とさせていただいております。

委員構成につきましては、このエリアの特徴を踏まえまして、要綱の第2条に記載しておりますとおり学識経験者から一般公募の皆様で構成させていただいており、今回は10名の皆様をお願いをさせていただきました。お引き受けいただきましてありがとうございます。

本来であります、委嘱状の交付をさせていただくところでございますが、大変申し訳ございませんが、時間の都合上、お手元への配布により代えさせていただきたいと思っております。なお、委員の任期につきましては、本日から令和7年3月31日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。そうしますと、各委員の皆様の名前をお呼びしますので一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。資料2の名簿の順で、お呼びいたしますので、お手元のマイクの銀色の部分を触れていただきますと、赤いランプがつかますので、ランプがつかましてから発言をお願いいたします。終わりましたら、再度銀色の部分をタッチしていただき、赤いランプが消えることをご確認ください。

そうしますと、一般公募委員であります島根大学の秋田委員様、よろしくお願いいたします。

(秋田委員)

島根大学生物資源科学部2回生の秋田蛍太郎と申します。この度一般公募で会議に参加させていただけることになりました。今後、松江市や北公園をどうしていくのかを皆様と一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(井原政策企画課長)

ありがとうございます。続きまして松江商工会議所副会頭の太田委員様お願いいたします。

(太田委員)

失礼いたします。松江商工会議所副会頭の太田でございます。よろしくお願いいたします。

(井原政策企画課長)

ありがとうございました。続きまして、城東公民館館長の繁浪委員様よろしくお願いいたします。

(繁浪委員)

城東公民館の繁浪といいます。公民館の館長になってからもう11年になります。よく、「公民館ってどこ」「城東地区ってどこ」と城東地区の人に聞かれます。お城から県庁、東に向かって日赤、メッセなど何かあると城東地区で何かイベントしましょうと言われる。私の許可なくどんどん進むので、ちょっと困っているところもございます。繁浪でございます。よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。続きまして株式会社日本政策投資銀行松江事務所長の白水委員様お願いいたします。

（白水委員）

ご紹介いただきました政策投資銀行の白水と申します。経済的な立場、金融機関の立場からこの委員会の提言に対して貢献できるように努めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。続きまして、松江商工会議所青年部会長の堰委員様お願いいたします。

（堰委員）

商工会議所青年部会長職を務めております堰大輔と申します。よろしくお願いいたします。経済分野の商工会議所の部会でありつつ、青年部ということで 20 代後半、30 代、40 代前半までで構成されております。私自身 43 歳になりますので青年と言っただけのかは疑問ですが、子育て世代の代表としてもお話をさせていただければと思います。99 名の会の代表として、皆さんの声をまとめて届けられればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。続きまして、本日はご校務のご都合でオンラインでのご参加となっております、島根県立大学准教授の高須委員様でございます。

（高須委員）

よろしくお願いいたします。私は今、山口県の徳佐というところに来ております。高校の場所を借りて参加させていただいております。学識経験者ということですが、エリアビジョンの専門家ではなく、皆様の色々な知識をもとに最適解を導くためのお役に立つことができればなと思っております。よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

続きまして、一般公募の島根大学の永澤委員様、お願いいたします。

（永澤委員）

ご紹介預かりました島根大学から来ました永澤と申します。私も一般公募で参加させて

いただきます。生まれ育った松江市でこのような活動ができることに感謝しながら精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。続きまして、株式会社バンダイナムコ島根スサノオマジック代表取締役 CEO の中村委員様でございます。

（中村委員）

中村でございます。今日も若い方もいらっしゃいますし、未来のことなど前向きな話ができるのでごくワクワクして、この会議に臨ませてもらっております。主に体育館の施設利用やコンテンツホルダーとして発言する場面があるかと思います。未来に向かって皆さんとよりよい松江市になるように、意見を交わしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。名簿が前後いたしますが、続きまして公益財団法人松江体育協会専務理事の湯町委員様でございます。

（湯町委員）

失礼します。松江体育協会の湯町でございます。よろしくお願いいたします。事務所は総合体育館の中にございまして、アマチュアスポーツなどで体育館を使わせていただいております。その代表ということで選出されたのかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。本日はご欠席でございますが、子育て世代への新広報事業ねえみちよって実行委員会委員の松本委員様より事前に挨拶の動画をいただいております。これから流しますのでご覧いただけたらと思います。あわせて、参考資料としてお手元の方に広報誌「ねえみちよって」の最新号をお配りしておりますのであわせてご覧ください。

（松本委員（挨拶動画））

松本朝子と申します。皆さんはじめましてよろしくお願いいたします。私は松江市の玉湯町に住んでおります。今回は、「ねえみちよって」の編集委員として参加させていただきます。今回配っていただいているかもしれませんが、「ねえみちよって」は松江市役所が発行している子育て世帯向けのフリーペーパーです。こちらで昨年、公園緑地課さんと共同して公園の情報も発信させてもらっています。今回ですね北公園周辺の活用ということで、子育て

て世代の人たちにもヒアリングをしながら、役に立てることがあればいいなと思っています。よろしくお願いします。

(井原政策企画課長)

続きまして、事務局についてご紹介申し上げます。

まず、理事の松浦でございます。

(松浦理事)

よろしくお願いします。

(井原政策企画課長)

都市整備部長の井上でございます。

(井上都市整備部長)

都市整備部長の井上でございます。よろしくお願いします。

(井原政策企画課長)

この他、事務局といたしまして、松江市の政策企画課、商工企画課、スポーツ課、都市政策課及び公園緑地課の職員が担当いたしますので、今回同席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。また、この委員会の運営支援ということで、株式会社アテナ様の支援を受けることとしておりますのであわせてご紹介申し上げます。

続いて、本検討会議には専門的な知見をお持ちの方にアドバイザーとしてご参画いただくこととしております。本日は所用により、ご欠席でございますが、お手元に資料をお配りしております。独立行政法人都市再生機構西日本支社中国まちづくり支援事務所所長の佐々木克憲様にアドバイザーとしてご参加いただくことになっております。次回の2回目の検討会議からご参加いただくよう調整しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本会議の会長及び副会長を選任いただきたいと思います。会長及び副会長につきましては、要綱で委員の互選により定めることとなっております。会長の選任にあたりまして、皆様からご推薦等ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

<湯町委員挙手>

湯町委員、お願いいたします。

(湯町委員)

総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議ということで、にぎわいをこれからつくっ

ていこうとなるのかなと思っております。そういたしますと、やはり簡単なところで言えば、飲食や物販、子供の遊びや若者の自己表現の場など色々と整備していく必要があるというふうに思います。そうしたことを考えたときに、官民挙げてやらないといけないということで商工事業に精通しておられる方というのが1つあります。また、総合体育館ですので、スポーツに精通した方がいいのではないかとこのように思っており、商工会議所からお出かけの太田委員さんに会長をお願いしたらどうかと思い、ご提案を申し上げます。

(井原政策企画課長)

ただいま湯町委員から、太田委員を会長にとご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

＜一同、異議無し＞

ご異議ないようですので太田委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは太田会長は会長席の方へご移動をお願いいたします。

＜太田会長 席移動＞

続きまして、副会長の選任にあたりまして、太田会長からどなたかご推薦はございますか。

(太田会長)

私の方からは、白水委員を副会長に推薦いたします。白水委員は、各方面から色々な知識やまた見識を幅広く持っておられる方でございます。私もよく存じておりまして、ぜひとも私のサポートをしていただき、この会議を盛り上げていただけたらと思っております。ぜひとも白水委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(井原政策企画課長)

ただいま太田会長から、白水委員を副会長にとご推薦をいただきました。委員の皆様いかがでしょうか。

＜一同、異議無し＞

ご異議ないようですので白水委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは白水副会長は副会長席の方へご移動をお願いいたします。

＜白水副会長 席移動＞

それでは、ここで太田会長様からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（太田会長）

改めまして、こんにちは。会長を仰せつかりました松江商工会議所副会頭の太田でございます。この度こういった重要なポストにつかせていただきまして、皆さん方の忌憚のないご意見をいただきスムーズに議事を進行し、素晴らしい提案ができればというふうに思っております。委員の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願いいたします。副会長もよろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。続きまして、白水副会長様からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（白水副会長）

ご紹介いただきました白水でございます。しっかりと会長をサポートできるように努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（井原政策企画課長）

ありがとうございました。それではこれより議事に入りますので、議事の進行につきましては、要綱の規定により、会長が議長を務めることになっております。太田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

議事(1) 会議の運営方針

（太田会長）

よろしくお願いいたします。まず、議事の一つ目、会議の運営方法についてです。事務局の方からご説明をお願いいたします。

（井原政策企画課長）

事務局の政策企画課の井原でございます。まず、本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開となって

おります。ただし、審議内容に非公開情報が含まれる場合は、審議会の決定により公開しないと規定されております。委員の皆様には会議冒頭で、この判断をしていただきますようお願い申し上げます。

本日、予定する議事の中では、非公開に該当する内容はございませんので、公開にさせていただきますというふうに考えておりますがいかがでしょうか。

(太田会長)

事務局から説明ございましたが、この点について何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

＜一同、意見なし＞

それでは、公開で議事を進めさせていただきます。次第に従って進行いたします。

議事（２）から議事（５）までは全体が関連した内容になっておりますので、事務局より一括してご説明いただき、まとめて委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜一同、意見なし＞

異議がないようですので、議事（２）から議事（５）まで、事務局からご説明をお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

事務局の公園緑地課長の藤原でございます。私の方から議事（２）から（５）まで一括してご説明させていただきます。

はじめに 6 ページの資料 3 をご覧ください。最初の議事に入る前に、委員の皆様には本会の設置目的をご確認いただきます。本会の設置に至った背景といたしまして、島根スサノオマジックが本拠地とする松江市総合体育館を新 B1 入会基準に適合する観客席 5,000 席以上のアリーナに改修することで、周辺エリアの人流がより活発化し、にぎわいづくりのチャンスとなります。一方で体育館周辺にある県立プール跡地は、駐車場や広場としての利用が主となっており、市街地にある立地の強みを生かせていない状況です。また、北公園は設置から 40 年が経過しており、時代にマッチした整備により一層の魅力を引き出せる余地があります。こうした状況から、本会を設置し、総合体育館周辺エリアをスポーツ、商業、遊び場などにぎわいのある場所としての活用方針の検討を行い、必要な機能と配置を盛り込んだ未来ビジョンを策定するものでございます。

議事(2) スケジュールの確認

(藤原公園緑地課長)

続きまして、7 ページの(2) スケジュールの確認でございます。このエリアの全体スケジュールとして、今年度は本会により未来ビジョンを策定します。令和7年度以降に具体的な整備内容を検討しまして、その後、ビジョンに沿った実際の整備に進む予定としています。今年度のスケジュールでございますが、本日、第1回検討会議を実施し、その後、今会議内でご提案させていただきますアンケート調査を実施、分析し、その結果を踏まえて10月中旬に第2回検討会議を開催し議論を深めていただきます。12月中旬に第3回、1月下旬の第4回会議で構想素案をまとめていただきまして、その内容を市民の皆様にパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。当初、この会議は年度内に4回の開催を予定しておりましたが、最終第5回の会議を3月上旬に開催しビジョンの策定とさせていただきたいと考えております。

議事(3) エリア周辺の現状把握

(藤原公園緑地課長)

次に8ページの(3) エリア周辺の現状把握でございます。まず、本市における主な既存の計画の中で、本エリアがどのような位置づけとされているかご説明させていただきます。松江市総合計画をはじめ、資料に示す6つの計画にて遊休地の利活用について記載がございますが、本エリアに関する個別または具体的な活用方針の記載はございません。よって、本エリアについては本会議で活用方針を定めていただくこととなります。

次に資料9ページの法令に基づく土地利用用途の制限についてご説明させていただきます。資料は都市計画用途地域についてですが、中央の緑斜線部が北公園となっております。北公園は都市計画公園、緑地公園として指定されており、都市計画法により制限のあるエリアとなっております。地図上で北公園の左側にある薄橙色の県立プール跡地、くにびき駐車場は第二種住居地域に指定しております。具体的な用途の制限については、9ページ右下の表でご確認ください。薄いピンク色の近隣商業地域、ピンク色の商業地域と比べ店舗の営業については面積や深夜の酒類提供に制限がございます。遊戯施設についても面積や施設種類に制限がございます。これらの都市計画法上の制限については、現時点の制限でございますので本会における検討の際に用途制限として縛られるものではございませんので、参考としてお示ししております。

続いて資料10ページをご覧ください。大変写真が小さくて恐縮でございますが、エリア周辺の写真を添付しております。現状のエリアの配置について現状把握にご活用をお願いいたします。

続いて資料11ページをご覧ください。11ページにはこのエリア周辺の商業施設の状況について現状をお示ししております。本会議で今回検討いただくエリアを赤枠で示しております。あわせて、周辺に立地する飲食店や小売店の主なものを色分けしております。飲食店

につきましては、ファーストフード店、カフェ、その他飲食店など約 13 件あり、小売店につきましては、衣料品店をはじめコンビニ、ドラッグストア、釣具店などが点在しております。相対的に本エリア周辺に店舗が少ない状況が確認いただけると思いますので、こちらも検討の際の資料としてご確認いただきますようお願いいたします。

続いて資料 12 ページでございます。スポーツ・イベントに関する総合体育館・県立プール跡地の利用状況についての内容でございます。最初に体育館の利用状況ですが 9 月から 5 月が B1 のシーズンになっておりましてその間の利用者が多くなっています。資料の下欄にはスサノオマジックの試合の延べ観客数を記載しております。令和 4 年度は約 6 万 8,000 人、令和 5 年度が約 12 万人と観客動員数が伸びている状況でございます。その他のスポーツ大会やコンサートなどでも多くのお客様にご利用いただいておりますと約 30 万人近い方々が体育館を利用されているという状況でございます。資料右側の県立プール跡地の利用状況をご確認ください。令和 4 年度、令和 5 年度はいずれも 100 件程度申請がありまして、イベント、競技会、駐車場などで利用されている状況でございました。これらの申請の多くは臨時の駐車場として使用されており、体育館やメッセなどでの大きなイベントの際は駐車場としての需要が非常に多いということが確認できます。

スポーツに関連いたしまして、次のページをご覧ください。総合体育館のアリーナ改修に伴う増築棟のイメージを載せております。各階の整備内容などについては現在のところイメージでございます。決定されているものではございませんが、今後の検討の現状把握として、参考としていただければと思います。

続きまして資料 14 ページをご覧ください。遊び場として北公園の状況でございます。①から⑧の各エリアに現状配置されている施設や状況がわかる写真を添付しております。この公園は開設から 40 年以上を経過しており、色々と施設が老朽化しているところですが遊具や公園施設等は適宜更新し、現在も有効に利用していただいております。しかしながら、④、⑤のエリアに関しては、外周の樹木が巨木化いたしまして見通しが悪くなることや隣のゾーンへの動線の利便性が悪くなっており、改善の余地がある状況でございます。また、右下の表に記載しておりますが、北公園は都市公園法により建ぺい率の制限がございます。敷地面積に対する建築面積の割合について規定がございまして、北公園につきましては運動施設等によりすでに上限に達していることから広場等の改修には影響はございませんがこちらのエリアに建物をふやすことができない状況になっておりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

資料 15 ページ、駐車場の状況でございます。現在、総合体育館でスサノオマジックの試合など大きなイベントがあった際に利用される駐車場を赤の引き出し線で示しております。これら駐車場を合計しますと 1,742 台でございます。そのうち、県立プールの跡地が約 35% を占めている状況です。その他、体育館を中心とする半径 500 メートルの赤線のエリア内に青く示している駐車場はいずれも施設駐車場や月極駐車場として利用されており、本エリアの利用者の方への駐車場として計算できるスペースとしては難しい状況となっております。

す。また、くにびき駐車場については次の 16 ページをあわせてご覧ください。くにびき駐車場につきましては 233 区画ありますが、平日はそのうち 195 台が現在月極駐車場として利用されています。一方、休日については月極ではなく時間貸しが多くなっています。今後このエリアの駐車場についてもあわせて考えていきたいと考えております。

議事(4) エリアにある機能・ない機能

(藤原公園緑地課長)

17 ページをご覧ください。エリアにある機能・ない機能を記載しております。資料左側に現状ある機能を記載しており、現在エリア内にはスポーツ機能、公園機能、交通機能、駐車場機能がありますが、商業・サービス機能につきましては、エリア周辺にあります。エリア内にはない状況でございます。資料右側に「エリアにない機能・エリアに必要な機能」と記載しており今後の会議で議論していく必要があると考えています。必要な機能をどのように配置すべきかを形にした構想が本会議の最終的な成果になると考えております。エリアに必要な機能を考えて、配置ゾーニングなどを考えていく成果のイメージとして 18 ページに総合体育館周辺の未来ビジョンゾーニング図(イメージ)を載せています。今後ゾーニング図を作成しこれをイメージした鳥瞰図なども最終的には作成したいと考えております。

議事(5) 市民アンケート(案)について

(藤原公園緑地課長)

最後に資料 19 ページのアンケート案でございます。第 2 回会議で議論を進めるにあたりまして、本エリアに対する市民の皆様のご意見やニーズを把握するためアンケート調査を実施します。アンケート調査は、2 種類実施する予定としておりまして、1 つ目が市民意向調査として郵送によって行います。無作為抽出による 15 歳以上の市民 1,000 人の方へ発送し回答を求めるものでございます。2 つ目が総合体育館、北公園、県立プール跡地の利用者の意向調査でございます。利用のために訪れた 500 人の方々から直接聞き取りまたはアンケートの Web 回答をお願いするものでございます。お手元にアンケートの(案)を添付させていただいております。時間の都合上、本日は細かい内容まで確認いたしませんのでこちらはご一読いただきまして、大変お手数を恐れ入りますがこのアンケートに追加をした方がよい項目や修正等のご意見がございましたら 8 月 9 日金曜日までに公園緑地課までメールにて回答をお願いしたいと考えております。いただいたご意見を踏まえまして、修正等を行ったものを委員の皆様にご確認いただきまして進めて参りたいと考えております。

駆け足で説明させていただきました。議事(2)から議事(5)までご説明させていただきましたので、ここで委員の皆様よりご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(太田会長)

ご説明ありがとうございました。それでは、ここから皆さん方のご意見や質疑応答に移りたいと思います。議事(2)から議事(5)までで委員の皆様方からご意見ご質問何でも結構ですのでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(湯町委員)

8ページのところで、他の計画とエリアの位置づけについて理解をいたしました。もう1つ計画ではないのかもしれませんが、令和3年の3月にスポーツコミッション設立基本方針というものが定められております。松江商工会議所の松浦専務理事さんが取りまとめ役であったと記憶しております。そこでは、スポーツによって地域の活性化を実現していくということで参加者の皆さんや関係者を観光や飲食などの消費行動につなげていくという内容だったと思います。また、今回同様に総合体育館のエリア周辺を想定しておられるような気がしていました。そうした時に、人流を増やしていくことになると、この基本方針ともかなり関係が出てくるのではないかと思います。そのあたりの関連性などはどのようにお考えなのでしょうか。

(佐々木スポーツ課長)

スポーツ課の佐々木です。まずスポーツコミッションについてですが、令和3年の3月にとりまとめて以降コロナの関係でスポーツ行事ができなかったこともあり動いていない状況でございました。現在の予定としましては、令和6年度中、令和7年の3月までのところで設立をしたいと考えているところでございます。これに向けて、今月末からこの委員会などを含めて進めていきたいと思っております。このエリアの活性化との関連性については、スポーツコミッションの目的自体はイベントや大会、合宿の誘致ということにはなり、もちろん総合体育館という大きな施設の中で大会をしていただくことも想定されます。あるいは、鹿島ですとか市内の色々な場所に体育館はありますのでそういった場所への大会の誘致、合宿等も含めて考えていきたいと思っております。従いまして、今までよりもにぎやかになる部分ということも出てくると思いますので一部関係は出てくることになるのかなと思っているところです。以上です。

(太田会長)

湯町委員、よろしいですか。

(湯町委員)

はい。

(太田会長)

その他ありますでしょうか。

繁浪委員お願いします。

(繁浪委員)

9 ページを見ていただいてもよろしいですか。城東地区のエリアの中でも県立プール跡地が一番気になっているところです。跡地の北東側、いわゆるグラウンドのような状態になっていて、昨年はサーカスが来ました。先日も 5,000 人ぐらいのイベントを NPO さんがブースを設けてたくさんの人が来るような多目的な場所になっています。跡地の南東側は体育館の駐車場になったりして、跡地の西側の方も去年は島根電工さんに貸し出しておられたかなと思いますが駐車場になっています。なお、日頃はチェーンがしてあり自由に利用できないということがございます。資料の中に丸印で中に数字や文字がかいてある箇所がありますがこの辺りによく大型バスが停まっています。多分、大手前や県民会館などを利用される県外をはじめとした団体のバスの一時駐車場所になっているのだと思います。跡地の北西側の辺りには中に入れないような状況になっています。かつてはバスケットコートがあったのですが、地域住民からうるさいので移設して欲しいという声があり北公園に移設されたのだと思います。この付近の周辺の住民さんは、なるべく静かな状態にしてほしいと言っておられます。ハザードマップ上をみると城東地区はお城付近、総合体育館、県立プール跡地の3箇所だけが水害に遭わない場所になっています。あとの場所は公民館も含めて、いわゆる土地が低い場所になっております。本来は良くないかもしれませんが、地域の人に、水位が上がるような時には、先ほどお話ししたエリアの駐車場に車を持っていき避難することも必要だとお伝えしています。近くのパチンコ屋さんにもお願いして、水害時の避難の際に立体駐車場を使わせてもらうということも町内会として進めている。県立プール跡地は、利用していないようで実際は利用されていると思います。公民館の活動でも従来、県立プール跡地に大型バスに来てもらい、そこから社会見学に出かけることもできます。地域としても、非常に大切な場所になっております。県立プール跡地については、見えないところでの利用が結構あると思っています。地域の皆さんにとっての災害時の避難場所としてや多目的な活動ができるエリアとして残してもらいたいといった意見が多いと認識しております。すみません長くなりました。

(太田会長)

繁浪委員からのご意見でございましたが、事務局から何かありますか。

(藤原公園緑地課長)

大型バスの臨時駐車場としての利用についてはこちらとしても把握しておりまして資料12 ページの右側にて件数などを記載しています。県立プール跡地のエリアに限らず、駐車

できるエリアについても今後一緒に考えていく必要があるかと思っています。

(太田会長)

ありがとうございます。

先ほど湯町委員からありましたスポーツ振興の関係について、事務局より説明がありましたが、今年度から会議が行われ、新たな体制づくりが行われるということでもよかったでしょうか。

(佐々木スポーツ課長)

ありがとうございます。おっしゃる通りでして、8月から会議を再開させていただきました。来年の3月のところでスポーツコミッションというものを設立し、色々な大会や合宿の誘致を行い、スポーツを通じて地域振興をしていくような組織を作っていきたいと考えているところです。

(太田会長)

ありがとうございます。またその時になったら色々連携して一緒にやっていただければ良いかなと思います。

また、城東地区の住民の方の関係ですと、私も城東地区に住んでいまして、なるほどと思いました。地区の住民の方から意見が出たということで、また精査していただければなと思っております。

他に、ご意見ご質問等はございますか。

中村委員。

(中村委員)

中村でございます。島根スサノオマジックで大変お世話になっております。北公園の活用などに対して非常に責任感を持って本会議に臨ませてもらっています。そういった中で色々な全国の試合会場ですとか体育館にお邪魔させていただく機会も多くありまして、地方都市の会場などにも伺う機会があります。また、逆にアウェーからお越しになられたお客様やチームの人に聞くとターミナルとなる松江駅から歩いてでも来ることができる場所であると言われます。こういったロケーションのところはほぼ記憶にないです。長岡はコミセンと体育館が一緒になっており屋根が駅と一体化しています。あとは札幌ぐらいですかね。それ以外は長崎、佐賀、水戸、大田、長野にしてもほとんどのところがターミナルから少し離れたところにあることが現状だと思っています。そういった中では、松江の総合体育館は街の中心部にあることと街の玄関口にあることからすると圏域のみならず圏域外からの人材交流、交流スポットになる可能性は十分あると思うので、その点についてはよく考えていくべきじゃないかなと思います。以上が意見でございます。

それともう1つ、このエリアの近接施設として、くにびきメッセがあります。私どももテナントとして入居しています。総合体育館の駐車場料金は30分から4時間以内が200円ですが、くにびきメッセは県立でございますが3時間まで無料ということもあり、私どもの試合を見に来られる方もぎりぎりになったら、くにびきメッセの駐車場に3時間停めて料金無料で試合が終わって帰れるということを耳にします。ゾーニング面からすると周辺の公共施設などの意見を伺う機会があるのかなと思ったところですので確認させていただきたいと思います。国スポでは、くにびきメッセもバドミントンか卓球の会場になっていたはずですし。

(太田会長)

中村委員ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(佐々木スポーツ課長)

ありがとうございます。スポーツ課の佐々木です。体育館の駐車場料金は条例で定めておりますけれどもご発言いただいたとおリスサマジさんの試合の時は、県立プール跡地を利用していただいたり、周辺もいろいろ工夫していただいていると思います。そういった中で確かにメッセさんを使われているというところもありますので、金額部分について、見にいちゃった方の負担部分についてもどのようにすればいいか考えていく必要があるかと思えます。メッセさんの料金体系や周辺の民間駐車場の料金体系なども含めて調べてみて検討しこういった会議の中でも情報提供させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(中村委員)

駐車場のみならずそのゾーンとして、くにびきメッセさんも島根県最大のコンベンション施設なので、県外とか国外の皆様の学会の誘致ですとか、1つの文化的な人材交流の場というふうな形になっております。北公園はむしろスポーツや健康づくりといったことが上位のキーワードになっているかもしれません。ただ、市民県民からすると、「くにびきメッセは県の施設だからこっちの話だよね。」「北公園は松江市の施設だからこっちだよね」と考えることはあまり無いような気がしております。なので、その辺のところを今の意見ベースで構いませんのでこの地域がどのようにあるべきかを島根県やくにびきメッセさんにも意見聴取をされた方がより良いゾーニングができるのではないかと思いますのでぜひよろしくをお願いしたいと思っています。

(太田会長)

中村委員、ご意見ありがとうございます。中村委員から色々とお話がありましたが、総合体育館がリニューアルしてスサノオマジックが試合をすることで地域の経済効果には大

変な効果が生まれています。ただ、スサノオマジックの試合は年間ホームゲームで 30 試合、時期は冬場で 10 月から 4 月ということですので、オフシーズンはどのように活用するのかということも考えていかないといけないところです。ただ、スサノオマジックありきではなく、他のスポーツの大会を全国規模あるいは世界規模のスポーツイベントが誘致できるようになりました。こういったことも積極的に PR していった地元で経済効果を生み出すことは大事なのかなと思っています。スサノオマジックのホームだけでなくコンサートなどを開けるような体制もできたと思いますし、そういったことも念頭に置くべきだと思います。また、総合体育館と県立プールの跡地は、連帯連携をもって進めるべきだと意見を聞きながら思いました。

湯町委員どうぞ。

(湯町委員)

先日、福山雅治のコンサートがあり 2 日間満員ということでした。これも県外からお越しの方が半分以上ということで伺いました。それこそ観光や人流、飲食など様々なことに繋がっていくと思いますのでそういったことも含めて、委員のうち、我々スポーツ分野は 2 人しかおりませんが、もっと色々な面で活用できることを考えていく必要があるのかなと思っています。そこで、私が 1 つ危惧をしておりますことがあります。実はすでに土曜や日曜、夜間はほとんど総合体育館がいっぱいでございます。平日の午前中や夏休みは空いているのですが、今のこれを本当に進めていった時に市民スポーツをやる場所がなくなるのではないかという心配もしております。周辺に出れば小さな体育館がありますが、人が集まりやすい施設ということで考えるとどうなのかと。以前から課題になっているところですのでそういったことも含めて私は話し合いに参加させていただければいいのかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

(太田会長)

湯町委員、ありがとうございました。

他にございますか。

秋田委員、どうぞ。

(秋田委員)

島根大学の秋田です。

資料の中で各種計画を紹介されている中に、水辺空間の活用ですとか「水辺」という言葉が何点か出てきています。北公園で水辺広場という形で活用をされていると思います。例えば、今回の主軸であるスポーツや遊びといったところで水辺空間の活用について何か具体的に松江市さんが考えられている施策等がありますか。何かご意見もあれば伺いたいところです。

(藤原公園緑地課長)

こちらの計画には水辺空間という表現もしています。秋田委員のおっしゃるとおり、ペダルボートを週末に開催し、多くのお客様に利用していただいているところです。ここにも水辺を生かす要素といいますか可能性はあると思います。本日記者会見で発表があったのですが、千鳥南公園は宍道湖の水を利活用していくという方向で進めているところもあります。水辺の活用に関する動きとしては、今回とエリアは違いますが重きを置いているところではあります。今後このビジョンでも水辺を生かせる可能性があるものがありましたら、この場で議論を深めていきたいと考えております。

(秋田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(太田会長)

他に何かございますか。

堰委員、どうぞ。

(堰委員)

商工会議所青年部の堰です。実は私自身大阪出身なので生まれ育った街ではないのですが、駅前の一畑百貨店の跡地等々、駅から寺町を通して殿町までのＬ字の回遊みたいな話をデザイン会議でされていると聞いています。このエリアも駅から近いですし、先ほどおっしゃったように体育館という多く人が集まるエリアとしんじ湖温泉駅やホテル一畑はスポーツだけでなく経済界など色々な団体のコンベンション、カンファレンスのようなものの誘致に対しても非常に有益なものだと思います。そうすると地図で見ると口の字といいますか。僕もＩターンで来て松江ってすごく良い街ですし水が綺麗で緑があって自然豊かでコンパクトに集まっている。もっとやれば富山市さんみたいな成功しているコンパクトシティのように実現できるのかなと思っています。ただ、橋北、橋南と皆さんが心理的に持たれているものがあり何となく離れている感じがあるようです。例えば駐車場の事例もありましたが、どうしてもドアツードアで行くのが当たり前という前提があるので駐車場の確保が必要という話になると思います。私は大阪出身なので車で行くことが当たり前じゃなかったんで意識の変容というものも必要かと思っています。これからの学生さんがお二人いらっしゃいますが、若い人たちがこの町で住み続けたり戻ってきたいと思えるまちという観点を今いる方々を大事にすることと同等もしくはそれ以上に重要視する必要があるかなと思ってるのでございます。

(太田会長)

貴重なご意見ありがとうございます。松江市民のほとんどの方は車移動が主だということで、最終的には駐車場がないともう動けないという形になりますよね。もっとバスを使えるということは当然あると思うのですがやはり車社会の地域ですよね。ご意見いただいたことも頭に入れてデザインしていかないといけないのではないかなと個人的に思います。

他にございますか。

永澤委員、どうぞ。

(永澤委員)

永澤です。私は資料の 14 ページ北公園の状況のところでお話いただいた④の野外ステージと⑤の展示広場についてご質問があります。ここで樹木が巨大化していることから、環境整備の面で改善の余地があるというお話をいただきました。そのような課題認識を松江市さんがされてから具体的な施策など何か行われてきたことはあったのかと、行われていなかった場合の理由をわかる範囲で教えていただけたらと思います。

(太田会長)

今、永澤委員がおっしゃった④⑤のところは現状機能していないということで、どういった趣旨で作られたってことも含めて、ご説明できたら良いかなと思います。

(藤原公園緑地課長)

先ほど永澤委員さんの方から質問があったこのエリアですね、会長さんも言われた通り、あまり利用されていないといえますか、ほとんど利用されていない状況でして、その原因として、樹木などは 40 年程度経過してかなり大きくなっています。毎年の樹木管理で改善に向けて取り組んではいますが、樹木の量が多いのと近年は気候が大きく変化してきたことがあり、切ってもどんどん木が大きく成長して、これまでの管理のレベルでは間に合っていないことが原因の 1 つかなと思っています。このエリアだけではなくて、北公園全体のエリアの樹木がそういった状況でしてどうしても子どもさんが遊ばれるエリアを優先して作業を進めることで現在こちらのエリアの方は、利用頻度が低いためこういった状況に陥ってしまっているということでございます。どこの公園においても同様の状況でございまして、今後可能な限り樹木を取捨選択していく予定です。また、木陰を作る重要な役割も担っておりますのでシンプリズベストといえますか、必要な樹木を残してそうではない樹木を今後少なくする方向性で市全体の歩みと並行してこちらの方も今後考えていきたいと思っています。

(永澤委員)

ありがとうございます。松江市の学生はスポーツだけでなく、高校生や大学生を主体とし

て文化活動も非常に盛んですので、そういった文化活動をされている学生が自己表現の場として使えるような場所が整備されればいいなと思いががあるので今後ご検討していただければと思います。

(太田会長)

貴重な意見ありがとうございました。文化活動をする場所が野外ということですか。

(永澤委員)

そうですね。昨年度の春に松江市の白潟公園の方で行われた松江学生祭というイベントがございまして、そちらの方でも様々な音楽サークルなどが活動させていただいたのですが、プラバホールや県民会館といった建物の中でやるパフォーマンスとはまた一味違ったフラットな関係での文化交流が盛んにできると思うので、屋外での文化活動というものも積極的に行われればなと思います。

(太田会長)

ありがとうございました。

(白水副会長)

2点、気づいたところから発言をさせていただきたいと思います。

1点目、地域の課題として少子高齢化や若年層の域外転出が挙げられます。松江市は他の中山間地域に比べるとまだ人口は集積していますが、圏域で考えるとなかなか難しい状況にあると思います。加えて財政の逼迫等の課題を踏まえて、地域がどうやって地域企業の稼ぐ力を維持するかというのは非常に大事な視点だと思っています。そういった意味で先ほど中村様からご意見がありましたけれども、地域外から稼ぐという視点ですが重要だと思います。このアリーナの施設があり、さらにホームチームがこのエリアにあるのは本当に貴重な財産だというふうに思っています。私も銀行の他支店が所在する都市の話を聞きますと、アリーナ施設の検討がうまく進んでいるところとまだ止まっているところがございます。そういう意味で、ホームチームがこの地域にあって、県内、エリア内だけでなく県外から来てもらう方々も含めてもてなせる施設で且つ地域外のお金が落とせる施設があるというのはすごいチャンスだと思っています。先ほど説明もありましたが、観客動員数も増えています。また、ご指摘いただいたとおりその地域外のニーズもしっかりキャッチアップしていただいて、こういうものがあればそれにお金落とせるというところを考える。当然、地域内の方々の活用も大事なのでそういったことを加えて、地域外からの稼ぐ力をしっかりブラッシュアップするという観点でプラスアルファ何を置いたらいいかというのをしっかり議論いただけるとありがたいと考えています。

加えて2点目です。皆さんからコメントがありましたとおり、秋田様から遊び場、水辺施

設の活用、若者の視点、堰様からもありました。加えて永澤様からも、施設の位置づけ、文化的な活動、自己表現の場という視点もありました。私は他の委員会も何個か参加させて頂いていますが、駅前のデザイン会議、観光委員会など色々なまちづくりの取組が今ございます。おそらく全体のエリアで、ここの機能はここでマッピングして、ここのエリアではこういう機能を優先しなければいけないというように、エリア毎にメリハリをつけながら街づくりを考える必要があると思います。これは事務局へのお願いになりますが、開示できる範囲で結構ですけど、各委員会で議論している目的や求められる機能について共有いただけないでしょうか。例えば、駅前のデザイン会議で、観光戦略会議で検討している水辺の活用について、それぞれの議論内容を委員の皆様にも共有いただけると、多分、松江市全体における政策の濃淡がわかって、議論が進みやすいかと思います。つまり、他の委員会での議論を踏まえて、この総合体育館周辺エリアでは何を優先すべきだというのが議論しやすいかなと思いました。以上でございます。

(太田会長)

ありがとうございました。的確なご意見をいただきまして大変助かりました。ちょっと確認ですが、永澤委員の発言内容に関連してですが、北公園は今の建ぺい率の問題で、建物を建てないということですよね。

(藤原公園緑地課長)

会長のおっしゃる通り、壁のある建物は原則建てないです。

(太田会長)

今の敷地内はもう建物を建てないので他の活用やなどを考えていただきたいということだと思いますので一応付け加えます。

(井原政策企画課長)

政策企画課の井原でございます。先ほど白水副会長からございました他の会議の情報につきましては今回ご用意しておりませんので次回までのところで、事前にお渡しできるものは参考資料としてお渡しさせていただきたいと思います。

(太田会長)

繁浪委員どうぞ。

(繁浪委員)

松江の方が県外から帰ってきた時に宍道湖を見るとほっとするというのが多くの方の気持ちかなと思ったりします。先ほど、堰委員さんからもお話がありましたが、私はもっと松

江にゆっくりととどまってほしいと考えています。車で来て車で帰る形やバスで来てパッとお城を見て帰るのではなく、もう少しゆっくりしてもらうための取組を行うことによって経済的な効果もあるかなと考えています。実は、県立プール跡地の話だけをしてる訳じゃなくて、駅のところから宍道湖やお城、県民会館の方に向かう体育館のほうに向かうというような形の少しゆったりと動くようなことを考えています。外国に行くとバスみたいで電動で人がたくさん乗ってゆっくり走る乗り物があり、これが公道を走ります。こういう乗り物が駅の下の地下駐車場のところからいわゆる北に向かったり、西に向かったり、夕日が見える宍道湖を通ったり。私の勝手な想像ですが、ホテル宍道湖の跡地までを繋いでいく。ぐるっと松江レイクラインじゃなくて、短い距離で繋ぎ、降りてまた次の違った方向へ行くような乗り方ができると、意外とそれを目的に来られる人がいるのではないかと思います。車を使わないで来るか或いは車を離れたところへ停めておいて、それに乗るっていうことはどうかと思っています。面白いのは、橋がたくさんあるので橋のところはその乗り物が通ると少し傾くのではないかと思います、ちょっとしたスリルというか遊びができるかなと。白湯公園、白瀉本町から大橋のほうへ向かっていくのは、なかなか面白いコースだなと感じたりします。たまたま小泉八雲さんの奥様のあれがありますがちょうど大橋川の両岸をのんびり走る。ゆったりと1時間程度移動しながらどこかで休憩して、次はこっちに行ってみようかとなるともっと人が町にとどまって堪能してもらえるとというふうなことを想像していました。実際できるかどうかわかりませんが、美術館のところでドローンを飛ばして高い位置から自分の姿を入れて見る。ドローンで引っ張ってあげてもらって後ろの夕日が見えたり後ろお城が見えたりするのが自分のデータの中に入るとすればまた行ってみたいとか、何回も訪れたいまちになるのかなあという気がします。警察から注意されるかもしれませんが。先ほどL字や口の字の話がありましたが、ゆっくりと松江で生活したり泊まってもらうことを考えると結構広いルートの移動をする乗り物によって楽しむことができるのかなと思います。実は県立プール跡地のところに中継地を作りたいなという思いがあり体育館やお城に行くためのエリアになればと考えています。本当にすみません。勝手な話で申し訳ないです。

(太田会長)

貴重なご意見ありがとうございます。なかなか、夢のある話というか、そうなったらいいなっていう話は実現できるかは別としても意見を聞きながら、夢のあるまち未来のまちづくりを考えることが大事かなと思っています。先ほど副会長から経済効果の部分とスサノオマジックとのまちづくりについて意見がありました。BリーグはB1、B2、B3と3つに分かれておりまして、47都道府県にプロバスケットチームが約40チームあります。今B1というカテゴリーの中では、松江市と同じ地域規模で考えると、佐賀のアリーナはすごいです。私も見に行ったのですが駅直結ということで5,000人規模のアリーナができています。中村委員にはご足労ですがこういったところの動画を撮ってきていただいでですね、同じよ

うな土台、地域にあるチームのアリーナ周辺のにぎわいの作り方を参考にできないかと思っています。アウェーに行かれる際に見てきていただけないかなと思っています。他の地域の事例を見ながら、今後のエリアの使い方を検討した方が良いのかなと。何もないところで議論してもなかなか、前に進まないのではないかなと思っています。中村さんにはご足労かけますが、その宿題だけどうかよろしくお願いいたします。

（中村委員）

先ほど、堰さんから富山のコンパクトシティについてご発言がありましたが、富山は新交通システムや北陸新幹線の延伸など交通インフラもあわせて整備をしてる地域だなというふうに思っています。一概に当地域との比較ができるかどうか分からないんですけれども、富山の駅から歩いて富山市の総合体育館までで15分ぐらいかかります。そこに親水広場があって環水公園といいます。ここは、水を引き込んで運河をつくってます。その脇のところに世界一美しいスターバックスと言われるスターバックスがあり、そこが1つの観光スポットになっています。それが駅の東側になると思います。反対側にいくと、けやき通りや〇〇通りみたいなのところや富山城があります。この辺りはアーケードみたいになっており、屋根がある色々なところでイベントをしておられます。土曜日や日曜日には駅前にマルシェなどが行われており、そこから100メートルぐらい歩いていくと高校生さんがバザールをされていまして、さらにもう少し行った場所ではコンサートをやっていたりされていまして。歩いて行けて屋根があるところで色々なことをされていまして。北陸も日本海側ですし、雨や雪が多いということも含めてそういったしつらえになっているのだろうと思い、ものすごく羨ましいなと思ったことがあります。先ほどまちを歩いて巡るっていう話がありましたが、1つのキーワードとして総合計画の内容とも非常にマッチしていると思います。私どもが若かった頃の一畑百貨店のにぎわいのような、ターミナルのハブとなり日曜日の夕方ぐらいにバスがすごい勢いでやってきて人がたくさんいるようなにぎわいがちょっとなくなってきたので、何か1つ拠点としてできればなと思います。松江駅或いは寺町の方から回って宍道湖周辺、松江城、総合体育館周辺、北公園周辺などをしっかりと歩いてめぐれるようなマッピングが1つ必要じゃないかなと思います。その中で、絶対に考えなくてはならないのは、渋滞や騒音の問題です。屋外でコンサートをするのは良いですが近隣にお住まいの方もいらっしゃるのです。そういったことも考えてやらないといけません。人がどんどん集まってくるとそこにお住まいの人達は家に帰るためにすごく時間がかかると色々な問題が起きたりしますので周辺道路の状況も含めて幅広く考える必要があるのではないかと思います。富山は新交通システムがあるので、人が街中にやってきて、そこから歩いていくような形ですけれどもその辺のところが松江は異なってくるので、歩いて周回・周遊できるということをキーワードに松江オリジナルの取組ができればいいのではないかなと思います。

(太田会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

秋田委員、どうぞ。

(秋田委員)

先ほどの中村委員や堰委員のご意見に附随するところにはなるんですけども、やはり大学生や高齢者は比較的車の所有率は低く、交通弱者の方がよりアクセスしやすい環境が重要になるのかなと個人的には思っています。松江市をはじめ山陰の人が車を主に移動されてることは重々承知していますが、車がないとできないっていう状態になっているので車以外の選択肢を確保するのは大事かなと思いました。

(太田会長)

堰委員、どうぞ。

(堰委員)

交通インフラの話になりましたが、私は自動車教習所の仕事をしている関係で、交通政策等について少しはお話できるかと思います。富山は路面電車、環状線が今できているということと駅の下をくぐって南北が連結していると認識しております。以前、松江でも LRT 構想があったと聞いておりまして、おそらく橋の改修や橋を通すことが費用対効果の面で難しい点などによって頓挫したのかなと思っています。昨今バスを使った BRT みたいなものもあります。もう決まっているかもしれませんが、道路拡幅や河川改修工事、橋の架け替え等もあると思います。渋滞回避は難しいかもしれないですけども日中ですとか時間限定で車線をバス優先レーンにするなどあまりお金をかけずに交通インフラを少し整えるというのはできるのかなと思ったところです。会長がおっしゃった、佐賀の件ですが、この間、佐賀駅から福岡空港行きのリムジンバスに乗りまして、佐賀アリーナ前でも停車するのですが、地元の方が結構パークアンドライドみたいな形になってるのかわからないのですが、そこから乗って来られて福岡空港まで行く方が多かったです。比較的高齢の方が多く、交通結節点として平日の利用とかでも使えるのではないかと思います。参考の 1 つとしての意見でございます。以上です。

(太田会長)

はいありがとうございます。

副会長、どうぞ。

(白水副会長)

今、交通の話が出たので 1 点だけ私も補足させていただきます。他の委員会でも大事なテ

ーマということで議論しております。当然、車での移動も大事なのですが、海外や、国内の大きな議論の流れとしては、できるだけ歩いてもらう街づくりの視点も重視されています。その背景には大きく2つのポイント、環境面での配慮と健康面での配慮があると思います。地域住民に出来るだけ歩いて貰った方が比較的医療コストが少なくなるというデータも出始めているようです。こういった視点も含めて、秋田委員や堰委員からもありましたが、車での移動と歩くことのバランスのいい街づくりよく移動方法をセットで考える必要があると理解をしております。以上でございます。

(太田会長)

ありがとうございました。

高須委員。たくさん色々なご意見が出ましたが何かありますか。

(高須委員)

資料6ページの委員会の設置の目的のところ、背景のオレンジ色の字で「賑わいづくりのチャンス」という言葉があります。また、同資料の右下には「賑わいのある場所へ」という言葉があり少し曖昧かなと思います。大きくは分かりますが、具体的にだれがどのように使うことなのかバリエーションが見えてこないかなと思います。「賑わいの創出」という言葉は非常にビッグワードになるかなと思います。例えば複数のペルソナを設定したときに、こういった人たちがこのようなシーンでこんなふうに活用することだよねというバリエーションが皆さんの意見から出てきたのかなと思います。ぜひ、事務局の方にはこういった複数のペルソナがいるので、それぞれがどういった活動をするのかをまとめていただきたいと思います。

もう1点。このエリアビジョンはどのくらいの期間(スパン)をみて考えているのかの目線あわせが必要かなと思います。今はどちらかというと短期的な問題の解決のためにおよそ数年後を見据えてというようなことや、大学生の皆さんからもう少し長いスパンで見た方がいいのではというようなご意思を感じるような意見があったのかなと思います。今回のビジョンをつくるというのがどこまでを見通して考えるものなのかというところは今後より固めていく必要があるのかなというふうに思っております。

それと資料17ページのエリアにある機能とない機能というところを現状分析いただいていると思うんですけども、先ほどの繁浪委員の意見も踏まえすと、実はエリアの周辺からはみ出たニーズをこのエリアが吸収しているんだということもあるのかなと思います。現状のエリアにある、ないだけではなくエリア周辺の何を代替しているのかというところが、文字や図で見えるとより議論がしやすいのかなと思っております。特に、先ほどの避難場所のお話や特定の利用がないプール跡地であったがゆえに何にでも使えるという利点を生み出しているというところももう少し整理される方がいいかなと思っております。一方でエリアにある機能であっても不十分になってる機能がないかなというところも見

いく必要があると思っております。

ここまでがいただいた資料で気がついたことでしたが、もう 1 つですね手元に市民のアンケート調査票っていうものをいただきまして、こちらについて事務局の皆さんにも質問させていただきたいのですが。問 7 についてです。新しく広場を整備する場合、広場に必要施設についてということですがこちらの設問の意図が少しわからなくて。なぜ、新しく広場を整備するということを指定しているのか。加えて、広場への設置施設を問うことによって何を明らかにしたいのかなというところが少しわかりにくいかなと思いますのでぜひ聞いてみたいなと思いました。

長くなりましたけれども、以上です。

(太田会長)

まずアンケート問 7 の回答を事務局からお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

なぜ、広場を整備するのかという質問についてですが、永澤委員のお話でもあり冒頭でも申し上げたとおり、ここの部分が非常に広い空間ですがうまく利用できていない状況を松江市としても少し感じており、そこにフォーカスした設問を設け皆さんのご意見をお聞きしたいというところでございます。あわせて、広場として広い範囲で新しくこの公園を見直す場合に今ある施設以外にこういった施設を市民の方が望まれているのかを 1 つの参考とするために設問として入れさせていただいたところでございます。

(太田会長)

高須委員さんよろしいでしょうか。

(高須委員)

ありがとうございます。問 2 で総合体育館周辺エリアの利用についての設問があります。このアンケートの対象は無作為で抽出されるということで、実際に北公園を利用したことがないと答えられた方もおられると思います。なので問 7 を設ける際には現時点で何があってそれにプラスアルファでなにがあると良いかなと聞く方が良いかと思います。アンケートを答える時に現状を説明した方が良いのかなと思いますし、説明もつくような気がしましたのでは少しご検討いただければなと思いました。

(太田会長)

事務局お願いします。

(藤原公園緑地課長)

貴重なご意見ありがとうございます。アンケートの最終的な段階で検討したいと思います。ありがとうございます。

(太田会長)

高須委員、よろしいでしょうか。

(太田会長)

アンケートについてはまたご一読いただいて意見等ございましたら事務局の方にいただければと思います。

その他何かございますでしょうか。

<一同、意見なし>

それでは意見がないようですので、議事(2)～(5)をここで終了させていただきます。忌憚のないご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは事務局の方からですね議事(6)その他について何かありましたらお願いいたします。

議事(6)その他について

(藤原公園緑地課長)

本日の会議録及び次回の日程について2点ございます。

1点目、本日の会議録は市のホームページに公開することとなっています。そのため、会議録をご発言いただいた委員の皆様と太田会長様にお送りいたしまして確認をお願いしたいと考えておりますがいかがでございましょうか。

(太田会長)

私1人ですか。副会長にもよろしいですか。

(藤原公園緑地課長)

もちろん副会長さんにも送付いたします。失礼しました。

(太田会長)

今の内容でよろしいでしょうか。

<一同、異議なし>

ありがとうございます。それでは2点目の件についてお願いします。

(藤原公園緑地課長)

次回の日程でございますが、先ほどのスケジュールの段階のところでもお話したように次回は10月中旬の開催を予定しております。次回以降、本年度の会議日程については改めて事務局の方から調整票をお送りし決めさせていただければと考えております。先々のご予定でご不明な部分もあるかと思いますが、ご協力の方お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(太田会長)

事務局から会議の日程につきまして提案ございましたが、よろしいでしょうか。

＜一同、異議なし＞

(太田会長)

ありがとうございます。以上をもちまして本委員会に関わるすべての議事が終わりましたので終了とさせていただきますと思います。

皆様方におかれましては円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いしたいと存じます。それでは事務局にお返しします。

3. 閉会

(井原政策企画課長)

ありがとうございました。太田会長には円滑な議事運営いただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間にわたりましてご議論いただくとともに貴重なご意見をいただきましたこと感謝申し上げます。

最後に理事の松浦よりお礼のご挨拶を込めて今回のまとめをさせていただきます。

(松浦理事)

委員の皆様方には長時間にわたりまして非常に熱心にかつ多岐にわたる内容をご議論いただきまして誠にありがとうございました。本当にこのエリアだけではなかなか収まりきれないぐらいの皆さんの関心の高さというものを実感させていただいております。先ほどの議論にもございましたように松江市は中心市街地を中心といたしまして様々なプロジェクトを動き出そうとしております。堰委員、繁浪委員のご発言にもありましたようにこのエリアにとどまることなく、もっと広いエリア、視点で議論したらどうかといったようなご提

案をいただいたところでございます。白水委員からもございましたように、各種エリアを区切って、ポイントを区切ってご議論いただいている会議があるのですが、それらの内容を本委員会の方にもご提示し、総合体育館周辺のエリアをどういうふうにしていくのか考える際の参考にしていただければと思っております。本日は色々なご意見やご質問をいただきましたので、先ほど事務局から案内がありましたように次回は10月を予定しており、こういったことも皆さんにご提示できるように準備し、さらなる議論をしていただければと思っております。高須委員にはオンラインの調子が少し悪く、音声聞き取りにくい点がございましてお詫びを申し上げたいと思っております。次回はぜひリアルでご参加いただき、生の声をお伺いできたらと思っております。次回もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(井原政策企画課長)

そうしますと、以上をもちまして第1回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。